

令和2年門真市教育委員会第12回定例会

開催日時 令和2年12月25日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第22号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和2年度教育費補正予算の見積り申出について)

日程第4 諸報告

日程第5 議案第43号 動産（ACアダプターセットの購入）の取得の申出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	向井 祐樹

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第 1

会議録署名委員の指名

久木元教育長より 長澤 信之 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

承認第22号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和 2 年度教育費補正予算の見積り申出について)  
て)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

まず、歳出からご説明いたします。

議案書 2 ページをご覧ください。

款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費 1 億1,125万円のうち、1,021万 9 千円につきましては、G I G A スクール構想における校内 L A N 環境整備に係る追加業務委託を行うために要する予算を計上しております。

また、1 億103万 1 千円の追加につきましては、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」での個別最適な学力保障の実現するため、教育センターに配置する会計年度任用職員及び A I ドリル導入に要する予算を計上いたしております。

[全委員異議なく、承認]

久木元教育長から本来なら日程第 4 諸報告となるところですが、告示後、急施案件の提出があったため、日程第 5 を追加し、議案

を先に審議してよいか各委員に諮ったところ異議なく、追加議案を審議する運びとなった。

#### 日程第 5

#### 議案第43号 動産（ACアダプターセットの購入）の取得の申出 について

説明者 十河教育総務課長

取得額1,500万円以上の動産を取得するため、「門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条第3号の規定により、門真市長に申し出るものであります。

追加議案書1ページから2ページをご覧ください。

取得する動産の内容といたしましては、議案書2ページの参考資料に記載のACアダプターセットを1,891万8,900円で取得し、取得の相手方 大阪府中央区島町二丁目4番12号ミカサ商事株式会社代表取締役中西日出喜と契約を締結するものであります。

税込みの入札の予定価格は1,945万9,440円と設定し、応札業者は、1社、落札率は97.22%でありました。

#### 日程第 4

#### 諸報告

#### 番号1 門真市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

説明者 渡辺教育企画課長

諸報告資料1ページをご覧ください。

この度、門真市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにする「門真市教育振興基本計画」を策定するにあたり、これを公表するとともに、市民の皆さんに意見を募集するために、パブリックコメントを実施するものでございます。

提出資格、意見の提出方法は記載のとおりです。

意見募集の期間といたしましては、令和2年12月11日（金）～令和3年1月12日（火）の間を設定しております。

次に、計画（案）について、ご説明させていただきます。

別紙、門真市教育振興基本計画案をご覧ください。

まず、2ページの目次でございます。第1章として、計画の策定にあたって、第2章として、門真市の教育を取り巻く現状、第3章として、門真市の教育がめざす基本的な方向性、第4章として、今後5年間に取り組む施策、第5章として、推進に向けてという5章により構成しています。

それでは、計画内の主な項目をご説明させていただきます。

まず、3ページから6ページの第1章では、本計画を策定する趣旨や位置づけ、計画期間や策定体制について記載しております。

本計画の策定に至った背景や趣旨でございますが、本市における教育振興のための基本的な計画として、平成28年度からの5年間に計画期間とする「門真市教育振興基本計画」を策定し、様々な教育施策を実施してきました。この間におきましても、社会情勢の変化はめまぐるしくまた子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、教育の内容社会の変化に適応していかなければなりません。

また、門真市においては、令和2年3月に「門真市第6次総合計画」、「門真市教育大綱」を改訂しています。

このような中、「門真市教育振興基本計画」は令和2年度に計画期間が終了することから、社会の変化やそれに伴う教育課題を踏まえ、第2期となる門真市教育振興基本計画を策定するものです。

4ページをご覧ください。計画の位置づけについてです。

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画とし、国、大阪府が策定する教育振興基本計画をそれぞれ参酌するものとするとともに、門真市第6次総合計画及び門真市第2期教育大綱と整合を持つ計画とします。

また、別途策定済である門真市生涯学習基本計画、門真市第2期子ども・子育て支援事業計画、門真市障がい者計画等と連携を図りながら推進することを明記しております。

次に5ページです。

計画期間は、令和3年から令和7年の5年間とします。ただし、計画期間中においても、教育を取り巻く状況が大きく変化した場合には、必要な見直しを行うことを明記しております。

次に、7ページから26ページの第2章では、社会の動向と門真市の状況について記載しています。

7ページ～8ページでは、社会や国の動向として、人口減少や

グローバル化・情報技術の進展、SDG s また、学習指導要領の改訂や教育ICTの推進、新型コロナウイルス感染症について記載しています。

9ページ～11ページでは、現在の教育振興基本計画の中で取り組んできた具体的な内容や、計画の推進に向けて議論を重ねてきた、門真市魅力ある教育づくり審議会や門真市学校適正配置審議会について、また答申で示された、門真のめざす教育とこれからの学校づくりの方向性について、記載をしております。

12ページ～26ページでは門真市の状況として、人口や児童生徒数、学級数、世帯数などの推移と推計、児童生徒の状況、学校施設の状況について、表やグラフを用いて整理をしたものを記載しております。

続きまして、27ページをご覧ください。

第3章では、「門真市の教育がめざす基本的な方向性」について、計画の基本理念や施策の方向性を記載しております。

本計画の基本理念としては、本市教育のめざす子ども像を示し、門真の子どもたちに着きたい力を示す3つの基本目標を設定するものとします。

めざす子ども像を「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」、基本目標を「①一人ひとりが輝くためにチャレンジする力をはぐくむ教育」、「②これからの時代にたくましく生き抜く力をはぐくむ教育」、「③互いの違いを認め合いながら社会の担い手として人とつながる力をはぐくむ教育」とし、基本理念を実現するため施策を掲げ、それに基づく取組・事業を実施することにより計画を推進します。

29ページには、基本理念を実現するための施策の方向として、7つ掲げています。これら7つの施策の方向は、3つの基本目標に個別に紐づけるものではなく、それぞれの施策の推進を通じて、3つの基本目標に向け取組、めざす子ども像の実現を図るものと位置付けています。

次に、30ページから83ページまで、第4章として今後5年間に取り組む施策について記載しております。

30ページから記載の「施策の方向1」、から、74ページから記載の「施策の方向7」まで、各施策の方向の中で具体的に取り組む内容について記載しております。

各「施策の方向」にはいくつかの小項目を置いており、小項目

ごとに、「現状と課題」「今後の方向性」「めざす指標」「主な取組」を整理し、まとめております。

「めざす指標」につきましては、現在の教育振興基本計画では、記載はございませんが、各施策を推進するにあたり、そのめざすところや進捗をより分かりやすく示すものとして、新たに記載することとしたところです。

最後に、84ページは第5章として計画の推進に向けて、計画の周知方法や関係機関との連携の必要性とともに、取組を推進・改善するための計画の進行管理や点検評価の実施について記載しております。

以上、誠に簡単ではございますが、計画案のご説明とさせていただきます。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、1月の教育委員会定例会でご報告するとともに、募集期間中に出された意見を2月に開催予定の門真市教育振興計画策定委員会にて報告し、意見を踏まえ必要に応じ修正した最終案につきまして議論を行っていただきます。

その後、策定委員会より答申をいただいた後、2月の教育委員会定例会にて議案として上程させていただく予定しておりますので宜しくお願いいたします。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時14分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長   久木元 秀平

署名委員   長澤 信之